

平成 28 年度

社会福祉法人

安曇野市社会福祉協議会

事業計画書

■ 実施期間 : 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日



社会福祉法人 **安曇野市社会福祉協議会**

目次

社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会 28年度事業計画書

I 理念・基本方針・ビジョン	2
II 経営環境の変化	3
III 重点テーマ	4
IV 各課の事業計画	
1 地域福祉課	5
(1) 「支えあいのかたちをつくる」事業	6
(2) 「お互いのふれあいを広げる」事業	12
(3) 「個を支える」事業	18
(4) 「支える人を支える」事業	31
(5) 地域福祉事業における自主財源の確保	38
2 介護事業課	39
(1) 介護保険サービス事業	40
(2) その他の事業	46
3 障がい福祉課	50
(1) 相談支援事業	51
(2) 就労支援事業	52
(3) 地域活動支援センター	55
(4) 生活介護事業	56
4 総務課	57
(1) 人事	58
(2) 法務	62
(3) 広報	63
(4) その他データ	64

I 経営理念・基本方針・ビジョン

経営理念

支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野

基本方針

- 1 私たちは、住民の声に耳を傾け、時代とニーズに即した効果的な事業を展開します。
- 2 私たちは、常に住民の立場に立ち、その人権を尊重します。
- 3 私たちは、多くの諸機関・諸団体と連携・協働し、広域的なネットワークを構築します。
- 4 私たちは、専門職としての自覚と責任を持ち、常に資質の向上に努めます。
- 5 私たちは、開かれた組織づくりと健全な経営に努め、組織の基盤強化を図ります。

ビジョン

地域福祉課	住民一人ひとりが主体となり、「子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるまちづくり」に取り組むしくみをつくり、次世代につなげます。
介護事業課	どんな病気や障がいがあっても、できることを活かし、住み慣れた地域で自律した暮らしを営むことができるような支援の環境をつくります。
障がい福祉課	どんな障がいがあっても、個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるような支援の環境をつくります。
総務課	全ての職員が理念の実現に向けて健康的に、安心して、やりがいを感じながら、互いに高め合い、気持ちよく働ける組織をつくります。

◆スローガン

思いやりの心を大切に、ずくませ・知恵だせ・元気だせ

II 経営環境の変化 (主なもの)

■ 4課に組織編制

課間の職員数バランスに配慮すると共に、急激な法改正と厳しい経営環境への対応のため、介護・事業課を主に介護保険法に係る事業を担当する【介護事業課】と主に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に係る事業を担当する【障がい福祉課】の2課に分け、法人全体として4課体制とします。

■ 介護保険法改正(新しい総合事業への移行)

27年法改正で通所介護と訪問介護の予防給付は、新しい総合事業として地域支援事業に移行しました。安曇野市では経過措置により29年4月から実施されます。

これは地域包括ケアシステムの1つの柱と捉えるべきであり、地域住民の主体的な関わりが求められます。住民・ボランティア・企業や各種団体を含めた多様な資源が連携して安心して暮らせる地域を構築するため、社協は組織の壁を越えて連携し、推進します。

■ 社会福祉法人制度の見直し

平成27年7月現在、厚生労働省社会保障審議会福祉部会において、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が衆議院を通過しました。主な内容は、①経営組織の強化、②情報開示の推進、③内部留保の位置づけの明確化と福祉サービスへの投下、④社会貢献活動の義務化といった内容で、29年度から施行予定です。当会としての取り組み計画を具体化していくことが求められます。

Ⅲ 28年度重点テーマ

重点テーマ ▼

法人全体	人材育成に力を入れ社協の更なる充実を目指します。
-------------	--------------------------

【地域福祉課】	「個の支援」から「互いに支え合う地域づくり」へ
「支えあいのかたちをつくる」事業	・住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支え合い(地域包括ケア)の推進 ・「住民が主体」となった支え合いの活動の取り組みの支援
「お互いのふれあいを広げる」事業	・互いに支え合う地域づくりを実践する場としての「ふれあい・いきいきサロン」 ・支え合いの活動が推進される「顔の見える関係づくり」につながる事業の実施
「個を支える」事業	・相談のニーズを明らかにし、地域資源に「つなぎ」、なければ「つくる」を実践 ・実際にあるケースを基に、職員間で「ケース会議」を実施 ・掘金をモデル地域として「子どもがのびのびと育つ地域づくり」の取り組みを開始
「支える人を支える」事業	・支え合い活動を実践している人材の発掘と、実践できる人材の育成と支援 ・認知症や社会的孤立など具体的な課題を地域で共有し、解決できる場を提供

【介護事業課】 地域包括ケアシステム構築の推進

高齢者支援事業	「社協ならではのサービス」を確立するため、自立支援と地域福祉の観点から事業を見直し、経営の安定に努めます。
その他	地域福祉課と協働で介護予防・生活支援事業の具体的計画を策定し、実施に向けて準備を進めます。

【障がい福祉課】 役割と機能を明確にした事業所群の構築

障がい者支援事業	相談支援センター：社協障がい福祉サービスの窓口としての機能を高めます。 地域活動支援センター：利用者すべての個別支援計画を作成し、ニーズに沿った支援を実施します。 就労支援事業所：「しっかり働く」ための生活支援の機能を高めます。 生活介護事業所：「安心できる場所」としての機能を高めます。
----------	---

【総務課】 法人組織と人事制度の見直し

法務	29年度からの社会福祉法人制度改革に向け対応をします。
人事	人事制度の見直しを開始します。 マナー、接遇、意識の向上に重点を置いた研修会を開催します。

IV 各課の事業計画

地域福祉課



地域ごとの支え合いの実践を互いに知り合う「地区社協研修会」



社協は住民どうしの「支え合い(互助)」の取り組みを積極的に支援します。

【支えあいのかたちをつくる】事業

日常生活を営む小さな生活圏域の中にこそ、日頃の困りごとに「気づき」「共に考え」「お互いに助け合える」関係が必要ではないでしょうか。

【支えあいのかたちをつくる】事業は、支部社協及び地区社協が中心となり、「地域福祉活動計画」に基づいた活動を住民が主体となって展開しています。社協は「黒子」となってこれらの活動を支援してきました。

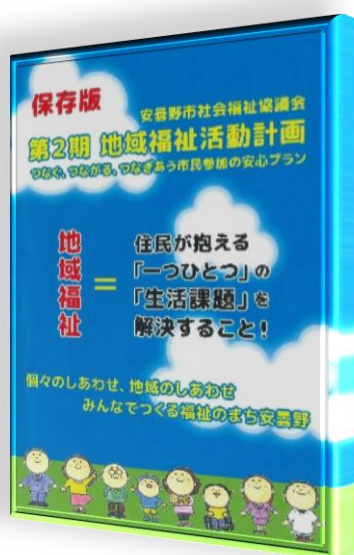


災害時住民支え合いマップを見直して日ごろからの備えを！
(マップ研修会の様子)

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	地域福祉活動計画推進事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 「地域福祉活動計画」は、「支えあい、誰もが安心して暮らせる福祉のまち安曇野」を実現するために、わたしたち住民が何をすれば良いのかを、地域の住民が主体となって策定した、いわば地域づくりの「ガイドブック」です。当事業の目的は、この活動計画を市民に周知し、計画が絵に描いた餅にならぬよう、活動を継続的に支援していくことです。具体的には、「進行見守り委員会」を中心に計画の進み具合を把握し、新たな生活課題への対応や次期計画策定に向けた取り組み等を行います。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「進行見守り委員会」を開催し、次年度の策定作業に必要な新たな生活課題の整理、全体で取り組むべき重点計画の合意形成を見守り委員間で図ります。
指標と数値	「進行見守り委員会」の開催数：年 11 回(本所1回、各支所 2 回)
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



◀ 「第 2 期 地域福祉活動計画」
平成 29 年度は第 3 期計画の策定年度に当たります。当年度はその準備に取り掛かります。

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	地区社協・支部社協活動の支援事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 地区社協・支部社協は、小さな生活圏域において「支えあいのかたちをつくる」ことを目的に、「地域福祉活動計画」に基づいて活動を展開しています。この活動は地域の特性や実状に合わせ、試行錯誤を重ねながら様々な形で行われますが、活動を継続的に推進するためには、各地域が積極的に交流し、互いの課題やノウハウを共有して活動を「互いに支えあう」ことが重要です。社協は会議・研修会・交流会等を通し、地区社協・支部社協の活動を支援していきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地区社協・支部社協が、住民主体の支え合い活動を推進できるよう支援していきます。 支え合い活動を市民に広く知っていただけるよう「見える化」します。
指標と数値	支部運営会議の開催:年6回 / 災害時住民支えあいマップ研修会の開催:年5回 地区社協研修会の開催:年1回 (事例発表は社会福祉大会の実践事例発表と統合) 支え合い(互助)活動紹介冊子の発行:年1回更新
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



防災は「日頃からの支え合い活動が大事」とお話しされる小谷村社協の山岸局長さん

(地区社協研修会にて)

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	安曇野市社協福祉員の組織化
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 地域住民が抱える様々な「生活課題」を、相談窓口に橋渡しをする「つなぎ役」として期待されているのが「安曇野市社協福祉員」です。地域の皆さんからは、この福祉員活動について「荷が重い」「隣組で孤独死があったらどうしよう」などと心配する声も聞かれますが、『向こう三軒両隣』の関係の中で「自然で」「緩やかな」つながりをつくるのが福祉員活動の目的です。社協は安曇野市のすべての小地域において、福祉員活動が根付いていくことを支援していきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	福祉員の活動を更に広く市民に知っていただけるよう、その活動の普及と啓発を重点的に行います。
指標と数値	福祉員説明会の開催： 84 地域 / 福祉員研修会の開催： 各地域 1 回以上 市区長会福祉部会への参加： 年 2 回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



福祉員は「見守り」「声かけ」「つなぎ役」の活動で地域での支え合い活動を進めていきます。

(福祉員の活動を広めるためのポスター)

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	地域福祉活動の拠点づくり事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業・受託事業

目的と概要 社協の各支所は「総合相談の場」、「地域の課題解決の場」である他にも、地域の福祉ニーズに対応できる「しくみをつくる場」になることを目的としています。併せて、老若男女を問わず一般住民、ボランティア、各種福祉団体等の皆さんにとって「出会い・交流の場」、「情報の交換と共有の場」、そして地域福祉に係る「情報発信・受信の場」になることも目指しています。つまり、社協の各支所を「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現に向けた住民の「活動拠点」として位置づけます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域における支えあい活動の拠点として福祉センターが果たすべき役割と機能をアンケートやヒアリングを通じて明確にしていきます。
指標と数値	福祉センターの利用に係るアンケート調査とヒアリングが未実施の支所がないようにする。 ： 社協 2 支所で年度内に行う。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

社協支所(福祉センター)の利用延人数 (人)						
支所名	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
豊科	19,741	18,789	18,803	19,059	17,500	18,600
穂高	30,440	24,021	24,915	24,718	26,000	28,000
三郷	10,916	11,415	12,224	11,972	11,000	11,800
堀金	8,997	9,149	10,704	12,593	13,000	13,500
明科	8,500	8,500	8,500	8,800	8,800	8,900
合計	78,594	71,874	75,146	77,142	76,300	80,800

地域福祉課	【支えあいのかたちをつくる】事業
事業名	各支所（地域福祉の活動拠点）の重点テーマ
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業・受託事業

支所名	地域福祉の拠点として、特に力を入れて取り組みたい活動（1つ）	振り返り▼
豊科支所	安曇野市社協福祉員の役割を周知し、活動を広めるために、地区社協、区との連携のもとで推進していきます。また、併せて「あいさつ運動」を実施します。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
穂高支所	ゴミ屋敷問題について、地域住民との関わり方、自己負担のあり方、専門家との連携方法等につき、法人内外の議論を経て住民とともに模索し、一定の方向性を見出していきます。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
三郷支所	地域住民が主体となる「地域での支えあい(互助活動)」の推進及び取り組みを支援します。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
堀金支所	子育て支援係と連携し、堀金憩いの里うらら(老人福祉センター)を当地域における子育ての拠点として位置づけ、周知・PR、利用の促進を図ります。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
明科支所	地域の中で孤立しがちな介護者やひとり暮らしなどを対象に、地域の拠点となる福祉センターを活用し、気軽に立ち寄れる“交流の場”を提供します。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

【お互いのふれあいを広げる】事業

赤ちゃん、若者、お年寄り、子ども、学生、労働者、心身に障がいのある人、主婦、就活中の人、心を病む人、介護が必要な人、元気な高齢者、外になかなか出られない人…

わたしたちの地域には様々な人が一緒に暮らしています。こうした人たちがお互いを理解することは、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」をつくっていくための土台になります。

【お互いのふれあいを広げる】事業では、外出・交流・楽しい活動等をととして、お互いがふれあう機会を設け、【支えあいのかたちをつくる】ための土壌を醸成していきます。



市内でサロン活動をしている皆さんの交流の場(いきいきサロン交流会)

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	ふれあい・いきいきサロン（地域住民グループ支援事業）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 新総合事業では「ふれあい・いきいきサロン」を介護予防に資する住民運営の通いの場として位置付けています。住民同士のふれあい・支えあいの場であるだけでなく、介護予防、生きがいつくり、生活課題への気づきの場としての機能が期待されています。地域住民の主体的な参画を広げるために、小地域において「支えあいのかたちをつくる」リーダーの養成やサロン活動の企画・運営への協力をしながら、住民の自主的・自律的な活動として発展していけるように支援します。

H28 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	サロン運営をリードする人材を育成し、その活動をフォローすることにより、新規サロンの立ち上げ及び既存サロンの更なる充実を目指します。
指標と数値	新しいサロンの立ち上げ：年 10 件 地域の世話やきさん養成講座受講者：50 人 スキルアップ講座・プラスワン講座の開催：年1回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



介護保険制度改正にともなう「新しい総合事業」について学びました。

（地域の世話やきさん養成講座）

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	ふれあいバスの旅事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 市内にお住まいの高齢者、心身に障がいのある方、家族介護者及びボランティア等と一緒に参加する恒例の日帰りバス旅行です。日頃は旅行に行くことが困難な方でも、安心して旅を楽しんでいただくとともに、参加者がお互いに交流し、当事者同士のつながりのきっかけをつくるのが目的です。参加費は概ね 4,000 円程度で、毎年のアンケート結果を参考にして社協職員がツアーを企画し、毎年 500 名程が参加して好評をいただいております。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	参加者の「個性」に配慮した無理のない旅行催行にすることによって、参加者・ボランティア・職員等、「お互いのふれあい」を充実させます。
指標と数値	参加者アンケートの“良かった”“大変良かった”の回答率:95%以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



晴天に恵まれ、富士山をきれいにみる
ことができ、みなさん大喜びでした。(山梨県)

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	ひとり暮らしの集い事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤立感の解消、生活課題の発見と解決、相談窓口の紹介、介護予防、さらには、お互いの支えあいの機会になることを目的として、季節行事や楽しい催し等を通して交流する事業です。社協の支所が主催し、福祉センターや近隣施設を利用して実施します。当事業が「ふれあい・いきいきサロン」等、地域活動への参加や日頃の交流へのきっかけになることを期待しています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	対象者に周知し、多くの参加が得られるよう民生委員さんの協力をいただきます。また、ニーズや代替性等の点から当事業の見直しを同時に行います。
指標と数値	「ひとり暮らしの集い」参加者数：135名
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



ボランティアさんの手作り料理に舌鼓を打ちつつ、参加者同士の会話に花が咲きました。

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	社会福祉大会の開催
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業/(会費・市補助金・共募)

目的と概要 福祉関連の講演会及び学校・地域における福祉活動実践の発表を通して、自分の地域の中にある「生活課題」を意識し、地域における「支えあい」の大切さに気づくためのきっかけをつくります。そして「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」をつくる活動への参加を誘います。大勢の市民が福祉をテーマに集う「ふれあい」の場ですが、世代を超えた福祉学習、情報発信、社会参加及び表彰の場でもあります。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域での「支えあい活動」の動機づけを高めるために、活動の実践事例を発信します。 28年度は地区社協研修会と統合し、事例発表数を増やします。
指標と数値	実践事例発表：5事例以上（地区社協及び中高生）
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



身近な地域での活動事例を発表する堀金岩原社協のメンバー(写真左)とボランティアスクールの体験を発表する高校生(写真右)

地域福祉課	【お互いのふれあいを広げる】事業
事業名	その他の【お互いのふれあいを広げる】事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金/

支所名	その他の事業	振り返り▼
本所	・希望の旅事業： 障がい者及びその家族の日帰りバス旅行です。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
豊科支所	・豊科福祉チャリティーバザー： 豊科いこの里で7月3日に開催予定です。地区を挙げての住民参加型事業です。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
穂高支所	・わんぱく広場ふれあいまつり&穂高地域児童館まつり： 穂高地域 3 児童館のお祭りと共催します。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
三郷支所	・ふれあいマーケット&福祉まつり： 地域住民を対象に、11 月にチャリティーバザー等を開催します。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
堀金支所	・ふれあい祭り： 支部社協と支所の協働で開催します。「ふあみさぼまつり」とのタイアップも予定しています。 ・ひとり暮らし配食サービス： 「まめの会」の手作り弁当を隔月でお届けします。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
明科支所	・世代交流サロンよもやま事業： 子育て中の親子をはじめ誰でも参加できます。 ・明科福祉まつり： 住民同士の顔の見える関係づくりを構築します。 ・おせち料理の配布事業： ひとり暮らしの高齢者や障がい者にボランティアの心のこもった手作りおせちを民生委員がお届けします。	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

【個を支える】事業

わたしたちが抱える「困りごと」「悩みごと」の中には、隣近所の助け合いやボランティア活動だけでは対応が困難なものも少なくありません。

【個を支える】事業は、このような生活課題に対して専門的な福祉サービスや制度的・組織的なサービスによって応えていこうとするものです。



地域みんなが「つどい、つながり、笑顔あふれる」社協の児童館です

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	総合相談支援体制の構築
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業（市補助金）

目的と概要 総合相談支援体制の構築とは、地域住民の日常の暮らしの中にある様々な「困りごと」や「悩みごと」を解決していくために、あらゆる相談をワンストップで受け止め、相談者に寄り添いながら共に考え、解決につなげる仕組みをつくることです。安曇野市と連携し、社協の各支所が窓口となって、課題解決に必要なネットワークを構築しながら、地域住民との協働によって一つひとつの生活課題に対応します。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	相談をお受けする中でそのニーズを明らかにし、地域資源への「つなぎ」、無い資源を「つくる」を意識します。そのために実際の相談ケースを基にした「ケース検討」を行います。
指標と数値	職員間でのケース検討会：年4回
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	児童館管理運営事業
経理区分	社会福祉事業/児童館事業/児童館管理運営事業(市受託金)

目的と概要 児童館事業には5つの柱として、①専門の支援員が保護者の相談に対応する「子育て相談事業」、②未就園児親子を対象としたイベントを行う「子育て支援事業」、③地域の住民とともに異世代間の交流等を図る「地域ふれあい事業」、④小学生以上を対象に、遊びを通して自主性、社会性及び豊かな情緒を育むことを目的とした「青少年育成事業」、そして⑤放課後児童クラブです。豊科 3 館、穂高 3 館と、25 年度から三郷、堀金、明科の各 1 館を加えた全 9 館を安曇野市から受託して運営しています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	係職員による研修会を開催し、事業内容の更なる充実と今後の方向性を検討します。
指標と数値	PDCAシートを活用した係職員による研修会を年に4回実施します。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

児童館の来館者延人数(人) *児童クラブは除く						
児童館名	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
豊科南穂高	14,779	15,231	13,737	13,006	13,500	13,500
豊科高家	9,011	10,326	9,385	9,944	9,500	9,600
豊科中央	14,244	12,975	10,908	13,879	14,000	14,000
穂高西部	8,351	8,222	8,299	7,814	7,400	7,450
穂高中央	12,318	11,765	12,492	13,521	14,300	14,350
穂高北部	5,419	5,349	5,840	6,878	6,400	6,500
三郷	7,255	9,771	11,300	10,379	11,700	11,900
堀金	7,531	8,587	11,127	11,169	14,350	14,450
明科	11,336	9,068	8,935	10,208	11,200	11,250
合計	90,244	91,294	92,023	96,798	102,350	103,000

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	児童館管理運営事業 【放課後児童クラブ】
経理区分	社会福祉事業/児童館事業/児童館管理運営事業(市受託金)

目的と概要 遊びや学習支援等の活動を通して、児童の自主性、社会性、創造性を培います。また、保護者の子育てと就労等との両立を支援します。障がい児についても、可能な限り受け入れに努めます。また、当会独自サービスとして長期休み等の休校日は、30分早い午前7時半から開所していません。利用希望が増加しており、実施場所や運営体制の確保が課題となっています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	支援ハンドブックに基づき、特に職員対応(接遇)面における満足度向上を図ります。
指標と数値	児童クラブアンケート「職員対応」の満足度：80%以上 (H26:72%、H27:68%)
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

放課後児童クラブの来館者延人数 (人)						
児童館名	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
豊科南穂高	9,597	10,662	10,613	11,191	12,550	12,700
豊科高家	10,111	9,491	10,203	11,863	11,000	11,500
豊科中央	3,589	4,078	3,406	5,195	5,000	5,000
穂高西部	6,320	7,127	8,541	8,346	9,500	9,500
穂高中央	6,907	5,693	4,681	6,436	6,500	6,500
穂高北部	9,596	10,046	9,754	9,725	10,100	10,100
三郷	15,921	17,857	14,730	13,539	10,858	13,000
堀金	9,466	7,971	8,204	7,519	9,600	9,600
明科	6,798	7,071	6,451	5,547	5,400	5,500
合計	78,305	79,996	76,583	79,361	80,508	83,400

域福祉課	【個を支える】事業
事業名	ファミリーサポート事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 社協の「ファミリーサポートセンター」が事務局となり、依頼会員(子育てに手助けを必要としている会員)と協力会員(手助けをする会員)とをつなぎ、子育ての「支えあい活動」を推進します。対象は0歳から12歳までの子どもを持つ市民又は市内に勤務している方で保育園・小学校の送迎や親の外出時の託児等を行う「ファミリーサポート」と、子どもの保育園・小学校での急な発病や、親の急な残業の際に送迎や託児を行う「緊急サポート」があります。料金は通常1時間600円(日・祝祭日は700円)です。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	協力会員のサポート時の不安や悩み等の解消し、事業参加への意欲の持続向上を目指して、協力会員同士の情報共有、意見交換等の機会を設けます。
指標と数値	協力会員を対象とした、交流・研修機会を年2回開催します。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

ファミリーサポート事業における会員数及び支援件数						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
協力会員数(人)	176	134	150	139	143	165
依頼会員数(人)	805	639	773	763	808	850
支援件数(件)	2,271	1,388	1,412	1,378	1,550	1,430
ファミリーサポート	2,196	1,322	1,277	1,218	1,450	1,280
緊急サポート	75	66	135	160	100	150

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	デマンド交通事業（あづみん受付センター）
経理区分	公益事業/公益事業/デマンド交通事業(市受託金)

目的と概要 安曇野市の地域公共交通システムには、①予約型の乗合タクシー「デマンド交通あづみん」と、②朝夕の通勤通学時間帯に合わせてJR豊科駅⇄田沢駅及び穂高駅⇄明科駅間を運行する「定時定路線」があります。社協は平成19年から「デマンド交通あづみん」の運行管理業務を安曇野市地域公共交通協議会から委託されています。「デマンド交通あづみん」は市内のどなたでも利用できますが、特に高齢者や障がい者等「交通弱者」の足としても活躍しています。利用料金は1人1乗車300円(小学生及び障がい者は100円)です。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	運行に係る一つひとつの課題を解決できるよう、運行委員会のあり方を見直します。
指標と数値	課題解決を目的とした運行委員会の開催数：3か月に1回
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

デマンド交通の利用延人数（人）及び主な利用目的（多い順）						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
年間延人数	89,807	91,597	91,272	90,519	88,050	90,000
男性	17,636	19,632	20,257	21,739	22,500	23,000
女性	71,760	71,622	70,660	68,464	65,500	67,000
60歳以上	68,773	68,777	69,442	64,992	64,000	68,000
障害者	34,034	38,516	35,343	41,219	40,840	41,500
利用目的1	通院					--
利用目的2	買い物					--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	地域包括支援センター運営事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金・介護保険)

目的と概要 「地域包括支援センター」は高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を営むために、必要なサービスを必要なタイミングで継続的に利用できるしくみ・・・「地域包括ケアシステム」を構築するための中核的存在として、高齢者の①実態把握・相談対応・サービスの利用援助、③関係機関のネットワーク構築、④権利擁護活動、⑤ケアマネジャーの支援及び⑥介護予防プランの委託・作成等を行います。平成 23 年度に「南部」、25 年度に「北部」の支援センターを安曇野市から受託しています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「地域ケア個別会議」を開催し、個別の課題を地域全体で解決する機運をつくります。 認知症サポーター養成講座へ出向き、その啓発に努め地域で見守る体制をつくります。
指標と数値	「地域ケア個別会議」における検討事例数： 南部 5 件 / 北部 2 件 認知症サポーター養成講座への運営支援： 南部 8 件 / 北部 2 件
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

地域包括支援センターの実績及び次年度目標						
	センター名	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
相談件数 (件)	南部包括	3,133	3,158	3,187	3,200	3,200
	北部包括	--	4,111	4,392	3,832	4,000
地域ケア 会議 (件)	南部包括	--	1	8	5	5
	北部包括	--	0	2	2	3

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	住民参加型有償在宅福祉サービス事業 (しあわせ・あづみん)
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業/ふれあいのまちづくり事業

目的と概要 「しあわせ・あづみん」は、公的・制度的なサービスでは解決できない生活課題を「住民同士が助け合って解決する活動」です。「自分のできることで困っている人の役に立ちたい」というボランティアの気持を持った方が、生活の中で「困りごと」のある方からの依頼に手をお貸しするしくみです。「お互いさま」の気持で地域のたくさんの人がつながっていくことを目的としています。現在は社協の各支所で事務局を担っています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	利用希望に即応的に応えられるよう、支援会員を年間随時募集し、その対応窓口を各支所に切り替えます。併せて、支援活動や支援会員募集について定期的に広報します。
指標と数値	新規の支援会員： 40 名 広報「あづみん」への掲載： 年 3 回
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

「しあわせ・あづみん」の実績及び主な支援内容 (多い順)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
支援会員数 (人)	49	86	124	146	155	160
利用実人数 (人)	110	155	170	130	130	140
支援延件数 (件)	330	458	518	326	260	380
内容1	話し相手	清掃・整理	清掃・整理	買い物	清掃・整理	--
内容2	買い物	買い物	ゴミだし	ゴミだし	買い物	--
内容3	食事づくり	ゴミだし	買い物	清掃・整理	ゴミだし	--

※平成 24 年度以降「話し相手」はボランティア活動へ移行しました。

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	生活福祉資金貸付事業（本所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業/(県受託金)

目的と概要 長野県社協からの受託事業で、低所得者、障がい者及び高齢者を対象に資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の向上を図り、住み慣れた地域で安定した自立生活が送れるようにすることが目的です。安曇野市における貸付件数の内、「教育支援資金」及び「緊急小口資金」が約 7 割を占めています。仕事に就いていない相談者については、就労に向けた「つなぎ役」としての支援も行います。

H28 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	生活困窮者自立相談支援事業との事業連動により、相談者の自立につながる支援を強化します。併せて子どもの貧困に対応する資金の相談受理を強化するため行政の関係機関にその実状を聴き取ります。
指標と数値	生活困窮者自立相談支援事業との連動ケース：年 18 件以上 母子児童関係機関からのヒアリング：年 1 回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

生活福祉資金貸付事業の貸付及びその内訳（件）						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
貸付件数	145	154	144	161	165	--
内新規貸付件数	27	14	10	25	25	--
総合支援資金	8	1	0	3	2	--
福祉資金(福祉費)	7	1	1	10	4	--
福祉資金(緊急小口)	0	3	3	5	15	--
教育支援資金	12	9	6	7	4	--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	日常生活自立支援事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市補助金・県社協受託金)

目的と概要 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等、判断能力が不十分な方の権利を擁護し、必要なサービスを適切に利用して自立した地域生活が営めるよう、福祉サービスの利用援助を行うことが目的です。当事業は権利擁護分野のケースワークにおける中心的な事業であり、様々な社会保障制度への「つなぎ役」、さらには成年後見制度を補完するという役割を果たしながら、権利擁護ニーズを抱えた相談者の課題解決を進めていきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	運営適正化委員会の指導による評価が維持・継続できるよう契約者数の適正化に努め、事業運営のコンプライアンスを優先させることを関係者に理解を求める説明を行います。
指標と数値	専門員 2 名での担当件数： 45 件 / 生活支援員の増員： 年 1 名 ※専門員は兼務職員 2 名体制である。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

日常生活自立支援事業の利用者数 (人)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
利用実人数	42	48	47	46	45	--
内・新規利用者	10	11	11	15	7	--
契約待機	--	--	--	11	7	--
認知症高齢者	--	--	--	--	19	--
精神障害者	--	--	--	--	13	--
知的障害者	--	--	--	--	13	--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	心配ごと相談事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 「心配ごと・行政相談」は、住民が抱える様々な心配ごとに対して、民生児童委員、人権擁護委員又は行政相談員等が面談し、解決につなげていく事業で、社協の各支所で月2回(1回目が心配ごと、2回目が行政相談)開催します。また、法律的措置が必要なケースについては、「無料法律相談」を月1回別途に開催し、司法書士が対応しています。社協の職員は相談記録等を担当する他、必要に応じて社協事業又は地区社協活動への「つなぎ役」を務めます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	総合相談支援体制を構築していく中で、当事業のあり方を引き続き検討します。 事業周知の手段を見直し、既存の媒体以外にも広報を依頼します。
指標と数値	内部検討：年1回以上 市民タイムス、あづみ野テレビ、あづみ野エフエム等での広報依頼を行う：年6回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

心配ごと相談事業における相談件数(件)及び主な相談内容(多い順)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
相談件数	194	194	153	159	120	--
相談内容1	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物	--
相談内容2	家族・親族	家族・親族	近隣住民	家族・親族	家族・親族	--
相談内容3	近隣住民	近隣住民	遺産相続	近隣住民	近隣住民	--
無料法律相談	24	24	23	19	10	--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	生活困窮者自立相談支援事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)の経済的な自立促進を図ることがこの事業の目的です。主として相談対応、自立支援計画の作成及び関係機関との連絡調整を行います。平成27年度に安曇野市から新たに受託し、自立相談支援事業を進めています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	支援調整会議等を通し、市と連携をとりながら更なる事業基盤の強化をしていきます。 併せて福祉関係者からの要望により、事業周知のための説明に直接出向きます。
指標と数値	支援調整会議の開催：年12件 関係機関が主催する説明会への参加：年4回以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

生活困窮者自立支援事業の利用者数(人)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
利用実人数				H26年度の モデル事業 を経て、 H27年4月 からスタート しました。	115	--
内・新規利用者					115	--
緊急小口資金					12	--
食糧支援					15	--
就労支援					20	--
個別プラン作成					17	--
住居確保給付金					2	--

地域福祉課	【個を支える】事業
事業名	その他の【個を支える】事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業

事業名及び概要	振り返り▼
<p>1 権利擁護事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業＞ 高年齢者及び障がい者等で「日常生活自立支援事業」に該当しない方に、必要な福祉サービスの利用援助、金銭管理の支援を行います。 併せて債務整理問題、消費者被害の回復、成年後見制度利用等の相談・支援を司法書士との連携により行います。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>
<p>2 「安曇野市における権利擁護のあり方研究会」運営事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業＞ 法人後見を中心に、当市における後見制度のあり方を関係者が共同で研究する事業です。松本市社協が運営する「成年後見支援センターかけはし」の動向を見極め、必要に応じて具体的な検討に入ります。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>
<p>3 安心コールボランティア事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業＞ ひとり暮らし高齢者等を対象として、定期的に電話でのお話し相手になることで、安否確認及び孤立感の解消を図る事業です。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>
<p>4 災害援助金事業＜社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金＞ 長野県共同募金会の「災害等援護金配分金要綱」に従い、見舞金を被災者に届けます。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>

【支える人を支える】事業

「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」を実現するためには前記のような取り組み、すなわち

① 支えあいのかたちをつくる（しくみづくり）

② お互いのふれあいを広げる（関係づくり）

③ 個を支える（専門的サービス）が必要ですが、これらの取り組みの推進には、

④ 支える人を支える（人づくりと活動支援）が欠かせません。

【支える人を支える】事業では、地域福祉活動を担うボランティア等の人材を育成し、その活動を支援していきます。また、住民の地域福祉への関心を高め、地域づくりに参加するきっかけをつくっていきます。

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	ボランティアセンター運営事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 ボランティアセンターは、ボランティア活動を通じて「人と人をつなぐ」ことで「地域づくり」を推進します。同センターは社協本所及び各支所内にあり、専属のボランティアコーディネーターが1名ずつ配置されています。コーディネーターの主な役割は、ボランティア活動に関する相談に応じ、「自分のできることで地域の役に立ちたい」という気持ちと、「ボランティアを必要としている人・活動」とを結びつけること（マッチング）、ボランティア活動を支援していくこと、そして、ボランティアの育成及び普及をしていくことです。

H28 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	助け合いを中心とした地域支援事業（新総合事業）を推進するためのボランティア養成講座の実施と関係団体（市民活動センター・NPO等）との連携を図ります。
指標と数値	「地域実践ボランティア講座（仮称）」参加者数： 延べ 60 名 / 「お互いさまネットワーク（仮称）」参加団体： 5 団体
結果と評価	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）
今後の方針	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）

ボランティアセンターにおけるマッチング成立件数（件）						
支所名	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
本所	23	57	62	35	50	50
豊科	80	108	256	355	230	250
穂高	49	31	93	167	80	90
三郷	131	123	137	53	40	60
堀金	34	48	55	70	50	70
明科	62	68	65	105	85	90
合計	379	435	668	785	535	610

※H26 より各支所共通システムを導入し、カウント方法を統一しました。

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	福祉学習推進事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 社協が展開する福祉学習は主に 2 つの種類があります。1 つは、学校（小・中・高）と連携し、児童・生徒さんを対象として「福祉のこころ」を育くむための学習と、2 つ目は広く地域住民を対象として、「わたしたちの地域を、わたしたちでつっていく」ために役立つ機会を、サロン活動や地域学習会等を利用して提供するものです。両者とも「教える-教わる」関係ではなく、対象者が自ら気づき、自ら行動していくことを、社協のボランティアコーディネーターが中心となって支援していきます。

H28 年度 （主なものを 1 つ）

目標と手段 市教育委員会・学校等と連携し、学校を学びの場として大人も子どもも共に学び合える福祉学習を目指します。今年度はその足掛かりとして学校教員及び学校支援ボランティア等を対象とした講演会を開催します。

指標と数値 市教育委員会・学校と連携した講演会：年 1 回、大人と子供が共に学ぶ場：年 3 回

結果と評価 評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）

今後の方針 評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）



デイサービスのお祭りイベントにおける、高齢者と中学生のふれあい体験。

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	サマーチャレンジボランティア事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業/児童・青少年

目的と概要 市内の小中学生を対象に、夏休みを利用して福祉活動やボランティア活動の体験をします。学校の授業や普段の生活では学べないような体験を通してボランティア活動への動機づけを促し、「支えあい、共に生きる」ことの大切さと楽しさを「肌」で感じてもらうことが目的です。また、学校や学年、地域といった日常の「枠」を超えて交流し、お互いのふれあいを広げていくこともねらいます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「防災」をテーマとした継続的な体験学習を企画します。大人と共に学べる場とするために「災害時支え合いマップ」等との連携を図ります。
指標と数値	地域住民(大人)の参加者数及び範囲： 市内の全地域から 20 名
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



大人と子供が協力して、防災体験ゲームを実施しました。(バケツリレー競争)

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	朗人大学の運営事業（本所/各支所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業(市受託金)

目的と概要 60歳以上の方を対象とした朗人大学の主な目的は、①年輩者の優れた能力や経験を広く地域づくりに役立てていただくこと、②「学生」たちが新たな知識を習得しながら健康づくり・仲間づくりを行うこと。以上の2つです。講座は健康、生活、文化、地域福祉、趣味等の教養講座および実践講座があり、月に1日ずつ(年間12日)開催します。平成23年度から「ボランティア実践講座」を新設し、「卒業」後のボランティア活動への参加を働きかけています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	カリキュラム外に「ボランティア実践講座」を設け、「卒業生」が地域での支えあい活動へ自主的に参加するきっかけをつくります。
指標と数値	卒業時アンケート「卒業後、地域のささえ合い活動に参加したい」の回答率：80%以上
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



趣味講座で、熱心に制作に取り組む
朗人大学のみなさん

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	災害支えあいボランティア構築事業（本所）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 地震や台風等による災害が実際に発生した時、地域のつながりやボランティア活動が、とても大きな力になることを過去の災害から学びました。わたしたちには、防災や災害時の支えあいについての「関心」を持ち続け、十分に「備え」、いざという時にきちんと「行動できる」ことが求められます。当事業の目的は、このようなニーズに対応するため、安曇野市又は近隣市町村が被災した時に、わたしたちは具体的に何ができるのか、また何をすべきなのかをきちんと整理して、いざという時に備えることです。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	先進地の取り組みを参考に、当会の「災害時対応マニュアル(職員向け)」を作成します。 安曇野市地域防災計画における福祉避難所の運営に当たり、その準備に協力します。
指標と数値	災害時対応マニュアルの素案作成： 当年度内 市が主催する福祉避難所運営に係る検討会への参加： 適宜
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



小・中・高校生を対象とした災害防災アイデアコンテスト H27 年度は 290 点の応募がありました。

地域福祉課	【支える人を支える】事業
事業名	その他の【支える人を支える】事業
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

事業名及び概要	振り返り▼
<p>1 「支えあいセンターにじ」の管理運営事業 <社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業> 豊科にあるボランティア・市民活動の拠点です。社協のボランティアコーディネーター1名が配置され、活動に係る相談支援、連絡調整、マッチング、研修会、合同会議及び施設管理等を行います。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>
<p>2 福祉教育推進事業(福祉教室/ボランティア体験教室) <社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業/> 小学校 3、4年生から中学生を対象に、身近な地域で年間を通して福祉活動やボランティアの体験をする事業です。社協のボランティアコーディネーターが地元住民と協力して運営します。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>
<p>3 高校生サマーボランティアスクール事業 <社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業> 市内の高校に通う高校生を対象とした福祉・ボランティア体験です。高校生の運営委員(ボラコン参加者)が、当事業の企画・運営から参加します</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>
<p>4 手話奉仕員養成講座事業 講座運営に係る主体は聴覚障害者協会等です。複数年にわたる運営支援の中でそのノウハウを伝えることができました。H27 年度末で安曇野市からの受託が終了となります。</p>	<p>評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)</p>

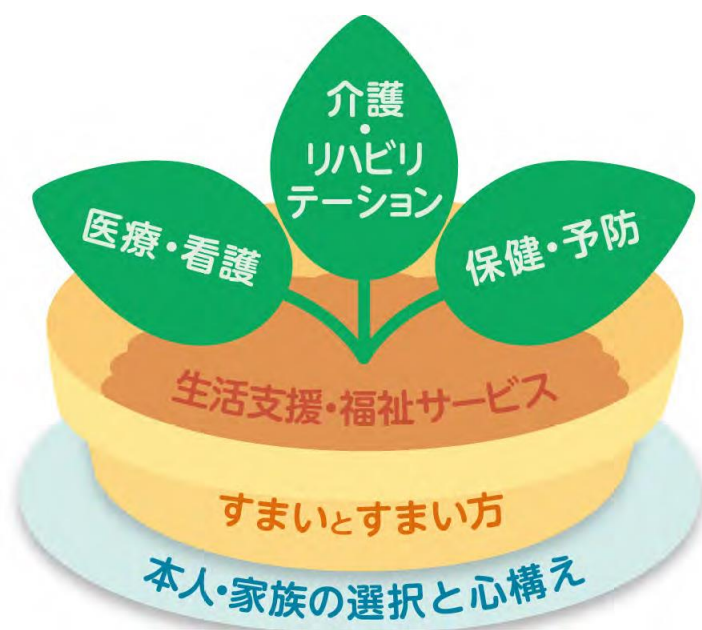
事業名	地域福祉事業における自主財源の確保
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業・共同募金事業

目的と概要 地域福祉事業を展開するための主な自主財源は、①社協会費及び②共同募金です。社協会費は普通会費(個人、1口1,000円)、特別会費(企業・事業所、1口5,000円)及び賛助会費であり、地区社協・支部社協活動の主な財源です。共同募金の社協への配分金は、ボランティアセンターの運営をはじめ、福祉教育、児童・青少年育成、障がい者・高齢者支援及び「お互いのふれあいを広げる事業」等、地域福祉づくりに必要な事業の財源となっています。

H28年度	(主なものを1つ)
目標と手段	「福祉のまちづくり」、「地域の支えあい」に必要な「自主」財源を確保するため、用途を更にわかりやすくPRしていきます。会費・共同募金の協力依頼の手法について内部で検討会を実施します。
指標と数値	「普通会費」「共同募金」協力件数対前年比：100% 協力依頼に係る内部検討会：年2回
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

社協会費・共同募金への協力状況 (件)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28 目標
普通会員	22,397	22,309	22,531	22,351	22,444	22,450
賛助会員	980	892	908	864	879	880
特別会員	810	783	794	810	811	815
合計	24,187	23,984	24,233	24,025	24,134	24,145
共同募金	21,936	21,935	21,762	21,699	21,736	21,750

介護事業課



地域包括ケアシステム概念図

地域包括ケアシステム構築に向けて、社協事業所は地域と協働していきます。



介護事業課	介護保険サービス事業
事業名	居宅介護支援事業/介護予防支援事業
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/居宅介護支援事業

目的と概要 要介護者及び要支援者が、必要なサービスを適切に利用し、できる限り自立した生活が行えるよう、居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)が本人及び家族の意向や心身の状況、環境等を勘案してケアプラン(又は予防プラン)を作成し、サービス事業者との連絡調整等を行うサービスです。この内、要支援者(予防給付の対象者)に対する介護予防支援事業は安曇野市からの受託事業です。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	利用者、ご家族の意向や状況について、特に社協内事業所への情報提供や連携を強化し、顧客満足度を高めると共に社協事業所の利用率向上に繋がります。
指標と数値	社協各事業所への利用者紹介率 5%アップを目指します。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

ケアプラン及び予防プランの作成件数 (件)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
介護	8,454	8,413	8,431	7,999	7,745	7,550
予防	1,964	2,046	2,427	2,857	3,085	3,300
合計	10,418	10,459	10,858	10,856	10,830	10,850

介護事業課	介護保険サービス事業
事業名	通所介護事業（デイサービス）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/通所介護事業

目的と概要 介護が必要な方を自宅まで送迎し、食事(昼)、入浴、機能訓練及びレクリエーション等の日中のサービス(day-service)を提供します。家族介護者の負担を軽減するためのみならず、利用者本人が日中を有意義に過ごすことで、デイサービスの利用時間に限らず、自宅における生活機能やQOLを維持向上させることが目的です。安曇野市の指定管理である5事業所と、認知症対応型「ゆたかの郷」の合計6事業所を運営しています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	充実した職員体制や施設設備を活かし、中重度者の利用ニーズに積極的かつ柔軟に対応することで地域包括ケアシステムの一翼を担うと共に他事業所との差別化を図ります。
指標と数値	個別機能訓練実施者割合(実利用者数に占める訓練実施者数)…5事業所平均61%(27年度4～11月実績54.7%)。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

デイサービス利用延人数 (人)						
事業所名	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
豊科デイ	10,667	10,699	10,272	10,279	11,777	11,667
穂高デイ	9,232	8,766	8,632	8,072	7,990	8,948
三郷デイ	10,449	10,289	9,124	9,740	10,481	11,026
堀金デイ	8,033	8,964	8,863	8,616	8,962	9,371
明科デイ	9,163	9,054	9,027	8,313	8,497	9,155
ゆたかの郷	1,496	1,814	2,192	2,047	2,208	2,513
合計	49,040	49,586	48,110	47,067	49,915	52,680

介護事業課	介護保険サービス事業
事業名	訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 介護福祉士等の専門資格を有するホームヘルパーが、介護の必要な方の自宅を訪問し、排せつ、食事等の介護（身体介護）や調理、掃除等の家事（生活援助）のサービスを提供します。家族介護をカバーし、利用者本人の自立をできる限り支援することで、利用者及び家族の家庭生活を支えるとともに、介護に限らない利用者周辺の生活課題を「つかみ」、課題解決へ「つなぐ」ことにより、利用者及び家族の地域生活を支援していくことが目的です。

H28 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	利用者のケアプランに基づいた訪問介護計画の実施評価と見直し結果について、全職員への周知徹底を図り、利用者のより自立に向けた支援への取り組みを強化します。
指標と数値	訪問介護計画の実施評価と見直し結果を全職員に周知 5～7件/月 新規利用者の訪問介護計画の内容の周知と実施状況の確認 3～8件/月
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

訪問介護サービス利用延時間（時間）						
事業所名	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
北部ヘルパ°	14,291	11,803	13,791	11,217	11800	11900
南部ヘルパ°	17,583	16,228	17,272	19,629	19700	19900
東部ヘルパ°	18,201	17,009	16,053	13,702	14300	14350
合計	50,075	45,040	47,116	44,548	45,800	46,150

介護事業課	介護保険サービス事業／障がい福祉サービス事業
事業名	障害者居宅介護事業（障害者・児ホームヘルプサービス）
経理区分	社会福祉事業／介護保険サービス事業／訪問介護事業

目的と概要 障がい者（児）を対象としたホームヘルプサービスで、市内 3 か所（北部・南部・東部）のホームヘルプステーションにおいて、介護保険の訪問介護事業と一体的に運営しています。相談支援員や行政担当者は勿論、社協の地域福祉課とも連携し、利用者及びその家族の生活課題を「つかみ」、課題解決へ「つなぐ」ことにより、「どんな障がいがあっても、安心して、その人らしく暮らせる地域づくり」に貢献します。

H28 年度	（主なものを 1 つ）
目標と手段	利用者の障がい特性と生活状況に応じた多様なニーズに対し、社協ネットワークを活用し連携を図りながら柔軟で適切な支援が行えるよう努めます。
指標と数値	居宅介護計画の評価と計画書の見直し 1～3 件/月
結果と評価	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）
今後の方針	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）

障害者（児）ホームヘルプサービス利用延時間（時間）						
事業所	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
北部ヘルパ-	1,790	1,790	1,867	1,952	1,550	1,600
南部ヘルパ-	3,179	3,550	4,164	4,638	4,050	4,500
東部ヘルパ-	1,829	2,448	2,296	2,386	2,370	2,500
合計	6,798	7,788	8,327	8,976	7,970	8,600

介護事業課	介護保険サービス事業/障がい福祉サービス事業
事業名	訪問入浴介護事業
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問入浴介護事業

目的と概要 自宅浴室での入浴が困難で、かつデイサービスの利用も困難な重度の要介護者等に、自宅で安心して入浴を楽しんでいただくことが目的です。看護師及び介護福祉士等の3名が、ボイラー搭載の「訪問入浴車」で利用者の自宅を訪問し、利用者の居室内に組み立て式の浴槽を設置して、寝たままの姿勢での入浴を提供します。現在は1ヶ所の事業所(明科)から市内全域に出向いています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	事業所パンフレットの作成、社協各支所のイベント時の入浴車両の展示・説明など、広報・営業活動に力を注ぎ稼働率アップを目指します。
指標と数値	訪問件数：1号車4.3件/日、2号車2件/日(週3日稼働)
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

訪問入浴介護利用延時間 (時間)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
介護保険	454	722	986	1,250	1,225	1,712
障がい者	0	57	67	65	44	144
合計	454	779	1,053	1,315	1,269	1,856

介護事業課	介護保険サービス事業/障がい福祉サービス事業
事業名	訪問看護事業
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問看護事業

目的と概要 看護師、理学療法士又は作業療法士が、主治医の指示書に基づいて利用者の自宅を訪問し、利用者の心身の健康管理、医療機器の管理、排せつや栄養の管理、スキンケア、リハビリテーション、ターミナルケア等の医療サービスを提供します。医療的なケアが必要な要介護者が、どんな病気や障害であっても住み慣れた家と地域で、安心して、できるかぎり自立した生活を営めるよう、医療の面から支援していくことが目的です。事業所は1ヶ所(穂高)で、市内全域をカバーします。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	看護職員の補充により、職員の適適切なワークライフバランスを図り、新規利用者のニーズに対応できる態勢を整えます。
指標と数値	緊急訪問を含む週の平均訪問件数(H27 実績見込) 管理者 13 件(16 件) それ以外の常勤職 1 名当り 18 件(21 件)
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

訪問看護利用延時間 (時間)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
介護保険	3,030	2,996	2,873	3,302	3,400	3,450
医療保険	476	333	296	393	320	360
合計	3,506	3,329	3,169	3,695	3,720	3,810

介護事業課	その他の事業
事業名	福祉有償運送サービス事業（STS）
経理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 介護保険制度で認定された要介護者及び障がい者の内、非課税者を対象とした通院支援が主な目的とし、認定研修を修了したホームヘルパーが運転（病院と自宅の送迎）と必要な介助をセットで行うサービスです。安曇野市福祉有償運送運営協議会において決定された運行規則に従って運営されており、現在は明科地区の対象者に限定して実施し、利用目的は透析通院の介助が最多となっています。

H28 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	今後のSTS事業の方向性を検討するため、必要経費及び利用状況を明確にします。
指標と数値	・実質的必要経費の把握（毎月算出） ・利用者ごとの利用目的、併用サービス内容を把握
結果と評価	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）
今後の方針	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）

福祉有償運送サービス事業利用延時間（時間）						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
利用延人数	884	473	301	264	360	380

介護事業課	その他の事業
事業名	家族介護者交流事業（介護者リフレッシュ）
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業

目的と概要 市内の家庭介護者を対象に、介護者相互の交流等を通して情報交換やリフレッシュができる機会を提供します。25年度までは年1回、全市を対象に実施してきましたが、より身近な地域において当事者主体で継続できるような形をつくっていきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域福祉課と介護・事業課の連携により、市からの委託事業としてのリフレッシュ事業の実施と地域住民の自主的な介護者交流活動の支援を行います。
指標と数値	市委託リフレッシュ事業開催:1回/年 各地域活動支援:1回/月程度
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



意見交換会、生演奏の音楽と昼食、入浴等で日頃の疲れを癒していただきました。
(写真は27年度開催時の様子)

介護事業課	その他の事業
事業名	初任者研修講座の開催
経理区分	公益事業/公益事業/初任者研修事業

目的と概要 全国的に介護を担う専門職が不足する中で、平成 24 年度まで継続開催してきた「訪問介護員（ホームヘルパー2 級）養成講座」は、25 年度より介護専門職のキャリア体系整備の一環として「介護職員初任者研修」となり、当会においても引き続き開催しています。市内にお住まいの方で、資格取得後に市内の介護サービスに従事する意志のある方を対象として、市内における介護職の育成に貢献するとともに、社協の職員が講師及び実習指導の大部分を務めることにより、職員のスキルアップも図ります。

H28 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	介護職員初任者研修の実施により、地域の介護業務従事者の人材を育成します。
指標と数値	講座修了者数：18 人
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

初任者研修講座修了者数 (人)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
修了者数	20	20	12	17	17	18

介護事業課	介護保険サービス事業／その他の事業
事業名	介護予防・生活支援事業
経理区分	

目的と概要 できる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送るため、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが求められていますが、生活支援と介護予防は重要な構成要素です。これを地域の実情に合わせ、効果的かつ効率的に実施できるよう、予防通所介護と予防訪問介護が平成27年度から段階的に地域支援事業に移行することが厚労省から示されています。地域の力を活かした社協らしい事業展開、地域への働きかけについて、方向性を定め、提案します。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)への移行に対応するため、地域福祉課と連携して具体的計画を策定します。
指標と数値	安曇野市の同事業移行は平成29年4月であり、28年度中に事業の具体的計画を策定します。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

障がい福祉課



就労継続支援B型事業所ま・めぞん製造 「ぎゅぎゅっと濃厚きぬごし豆腐」

第19回長野県豆腐品評会

(主催:長野県及び長野県豆腐商工業協同組合)

長野県中小企業団体中央会会長賞

【きぬごし豆腐の部】を受賞

障がい福祉課	相談支援事業
事業名	相談支援事業（相談支援センターぶれす）
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/相談支援事業

目的と概要 障がい者（児）が必要なサービスを適切に利用することにより、安心して地域生活を送ることができるように、本人及び家族の意向や心身の状況等を踏まえ、障害福祉サービスの利用計画を作成し、定期的に見直しを行います（計画相談支援・障害児相談支援）。また、施設に入所中又は病院に入院中の障がい者が、退所（退院）して地域生活に移行するために必要な相談支援を行い（地域移行支援）、さらに地域生活開始後のフォローも実施します（地域定着支援）。

H28 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	障がい者支援係の窓口として、社協の特徴やメリットを宣伝し、事業所の利用向上に貢献します。
指標と数値	プラン作成数+モニタリング実施数： 21 件/月
結果と評価	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）
今後の方針	評価基準日（上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31）

相談センターぶれすの相談支援件数（件） ※数値は計画作成及びモニタリングの合計						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
計画相談	--	33	173	158	257	260
障害児相談	--	1	6	5	6	8
地域相談	--	0	2	5	0	5
合計	--	34	181	168	263	273

障がい福祉課	就労支援事業
事業名	障害者就労移行支援事業（豊科じゃんぷ）
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労移行支援事業

目的と概要 就職を希望する障がい者に2年間を標準として就労に必要な訓練を行います。訓練プログラムは利用者の希望、適性及び能力等に基づいて個別に作成します。また、利用者の就職活動の支援、職場の開拓、更に就職後の職場定着のための支援も行います。障がい者の「できること」を活かし、必要な支援を受けながら活躍できる職場を増やし、もって障がい者の社会的・経済的自立ができる環境(地域)を創っていきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	どのような課題があっても、利用者さんに対しストレスの視点に立った訓練を提供し、社会参加に繋がります。
指標と数値	新規企業訪問数: 10社/年 協力実習企業数:6社
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

豊科じゃんぷの利用実人数他						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
利用実人数(人)	14	11	13	14	25	20
利用延人数(人)	1,830	1,667	1,427	1,952	1,840	1,820
一般就労(人)	3	2	2	5	7	5
定着支援(人)	6	6	8	9	10	11
実習協力企業(社)	11	10	10	11	9	6

障がい福祉課	就労支援事業
事業名	障害者就労継続支援B型事業（ま・めぞん）
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労継続支援B型事業

目的と概要 一般就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、社会生活に必要な能力向上を目的とした訓練を行います。事業所は「豊科たんぼぼ」、「堀金かえでの家」に加え、手作り豆腐の製造販売を中心に行う「ま・めぞん」を平成 25 年 5 月にオープンしました。将来的には利用者と雇用契約を結び、かつ最低賃金を支払うことが義務づけられた「就労継続支援A型事業所」への移行を目指して事業を展開します。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	戸配販売先(地区増)、菓子製造・販売により、利用者工賃をアップします。
指標と数値	利用者工賃：平均時給 485 円/ 1 日あたり豆腐販売数：4～5 月 140 丁・6～7 月 150 丁・8～9 月 160 丁・10～12 月 180 丁・1～3 月 200 丁、豆乳販売数 10 本/日、マフィン販売数：5 個/日(8 月～)、豆乳ソフト：3 個/日、畑の肉まん 2 個/日
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

「ま・めぞん」の利用延人数他						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
利用延人数(人)	--	--	1,755	1,994	2,141	2,422
豆腐製造数/日(丁)	--	--		132	143	161
豆腐製造数/年(丁)	--	--	22,941	31,773	34,400	39,234
売上合計(円)	--	--	5,663,940	7,190,820	8,113,480	10,415,000
平均工賃月額(円)	--	--	20,164	27,668	37,960	48,500
平均時給(円)	--	--	222	297	420	485

障がい福祉課	就労支援事業
事業名	障害者就労継続支援B型事業 (豊科たんぼぼ、堀金かえでの家)
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労継続支援B型事業

目的と概要 一般就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、社会生活に必要な能力向上を目的とした訓練を行います。「豊科たんぼぼ」及び「堀金かえでの家」は、利用者が「できること」を活かし、助け合いながら、クッキー、装飾ろうそく、手芸・工芸品等のオリジナル商品の製造・販売や喫茶コーナー、清掃・洗車及び企業からの受託事業等に従事して収入を得ています。また、「働く」ことだけでなく、各々の「暮らし」を豊かにするための知識やスキルを習得することも目指しています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	豊科たんぼぼ: 社会体験行事やレクリエーションなど生活支援に力を入れ、社会生活における利用者さんの出来ることを増やします。 堀金かえでの家: キッチンカーによる今川焼販売を11月に開始し工賃アップを図ります。
指標と数値	豊科たんぼぼ: レクリエーション毎朝、社会体験事業3回 堀金かえでの家: 今川焼販売 800個/月
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

豊科たんぼぼ・堀金かえでの家の利用延人数及び平均工賃月額						
事業所名及び項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
豊科たんぼぼ						
利用延人数(人)	4,630	4,814	4,583	4,766	4,770	4,539
平均工賃月額(円)	13,397	14,846	17,394	16,367	17,600	14,079
堀金かえでの家						
利用延人数(人)	3,431	3,423	3,244	3,485	3,688	3,730
平均工賃月額(円)	12,524	13,326	14,922	17,419	18,795	19,000

障がい福祉課	地域活動支援センター
事業名	地域活動支援センター事業 (穂高わたぼうし、三郷すみれの郷、明科ふきぼこの家)
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/地域活動支援センター受託事業

目的と概要 障がい者が「身近で安心して過ごせる場」で、障がいの程度に合わせて必要な医療的ケア又は日常生活のケアを受けながら、作業活動、余暇活動及び地域との交流等を行う事業です。利用者の「できること」を活かし、「やりたいこと」を尊重して、仲間と楽しく豊かな時間をつくるとともに、生活技能や社会性の習得、さらには社会参加の機会を提供することが目的です。また、手工芸品等の自主製品の販売収入は工賃として利用者に支給されます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	三郷すみれの郷・穂高わたぼうし:個別支援計画を作成し、個々の特性に応じた支援を提供し、安心して過ごせる場所のレベルアップを図ります。 明科ふきぼこの家:新しい作業を開拓し、利用者さんのやる気と工賃アップを図ります。
指標と数値	各事業所のボランティア増員数: 5名
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

地域活動支援センター利用延人数 (人)						
事業所名	H23	H24	H25	H26	H27 目標	H28 目標
穂高わたぼうし	2,558	2,988	2,883	2,638	2,420	2,400
三郷すみれの郷	1,807	1,646	1,531	1,406	1,680	1,800
明科ふきぼこの家	2,147	2,248	1,890	1,891	1,890	2,000

障がい福祉課	生活介護事業
事業名	障害者生活介護/児童発達支援/放課後等デイサービス事業 (ほっぷライフ他)
経理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/障がい者デイサービスセンター事業

目的と概要 介護が必要な障がい者(児)を対象としたデイサービスで、「障害者生活介護」は 18 歳以上、「児童発達支援」は未就学児童、「放課後等デイサービス」は就学中の障がい児が対象です。「ほっぷライフ」ではこれらのサービスを一体的に運営しています。看護師配置を手厚くし、かつ介護スタッフの専門性を高めることにより、医療的ケアが必要な重度の障がい者(児)を積極的に受け入れています。また、安全を確保した上で「ほっぷライフならではの」楽しい活動や外出等のメニューを揃えています。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	創作活動を通じて利用者さんの満足感を深めるとともに、ほっぷライフを地域の方に知って頂くために、公共施設などで作品展を行ないます。
指標と数値	平成 28 年秋開催に向け、外部講師による創作活動を 2 回実施します。
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

「ほっぷライフ」利用延人数 (人)						
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標
生活介護	3,233	3,244	3,198	2,974	3,075	3,324
放課後デイ	760	1,215	1,290	1,442	2,000	1,620
児童発達支援	672	530	642	710	110	100
合計	4,665	4,989	5,130	5,126	5,185	5,044

総務課

わたしたちがめざす職員像

「社協人^{マン}」とは。

「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現をめざすチームの一員としての自覚と責任を持ち、チーム目標の達成に向けて、各々の専門性、能力、経験、個性及び感性を大いに発揮します。また、何よりも健康と仲間を大切に、互いに認め合い、支え合い、高め合って成長しようとする職員です。

なろうよ、社協人に！



総務課	人事/職員の安全と健康を守る
事業名	労働安全衛生マネジメントシステムの推進
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 職員の安全と健康は当会の最優先すべきテーマです。27年12月からストレスチェック制度が施行され、当会の「労働安全衛生マネジメントシステム」及び当該システムの運用マニュアルを活用し、すべての職員がルールを守り、互いに協力して、安全衛生活動を自主的に展開することにより、労災ゼロ、心とからだの健康の保持増進、ひいては誰もが気持ち良く働くことができる職場環境を実現していきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	ストレスチェックを全職員対象に7月に実施します。
指標と数値	高ストレス: 0人
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

【安全衛生の基本方針】

職員の安全と健康は、当会の最優先テーマです。
すべての職員がルールを守り、互いに協力して安全衛生活動を自主的に展開することにより、労災ゼロ、心とからだの健康の保持増進、ひいては誰もが気持ちよく働くことができる職場環境を実現します。



総務課	人事/人材育成
事業名	社協人の育成
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 社協の使命達成の可否は勿論、その存続自体が職員ひとり一人の行動に懸っているといても過言ではありません。「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現のために必要な人材を育成し、効果的なチームプレーが展開できる環境を整えていくことが法人の最重要課題です。ここでは「めざすべき職員像=社協人^{マン}」や、「社協人に求められる能力・態度」を明らかにした上で、職員が自ら、そして互いに成長できるような職場風土を形成していくことが目的です。

H27 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	職責に応じた職員研修により、互いの意識を高めます。
指標と数値	職員研修会の実施： 主任、係長以上 1回/月 全職員 2回/年
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

【人材育成の基本方針】

- 1 理念「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」を実現するために必要な人材を育成します。
- 2 人材育成を当会の**最重要課題**に位置付けます。
- 3 育成の対象は**すべての職員**です。
- 4 職員が**自ら成長**するためのシステムを構築します。
- 5 職員の**持ち味**を生かします。
- 6 職員の**自信とやる気**を引き出します。
- 7 職員の**チームの一員としての成長**を支援します。
- 8 職員の専門性のみならず、**社会的・人間的な成長**を支援します。
- 9 個の成長と職員相互の相乗効果による、**組織としての成長**を図ります。
- 10 自ら学び、部下・後輩を育て、互いに成長しようとする**風土**を形成します。

社協は人です。
人材育成を最も重要な
課題としました。



総務課	人事/ワークライフバランスの実現
事業名	ワークライフバランスのとれた職場の実現
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 職員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事の責任と役割をきちんと果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、友人、趣味等に係る個人の大切な時間が確保できるように努め、仕事(ワーク)と生活(ライフ)の双方の調和を目指します。このような職場の実現により、あらゆるライフステージの職員が無理なく仕事が続けられて、より豊かな人生を営むことができること、ひいては当会の発展・地域福祉の推進に、より貢献できることが目的です。

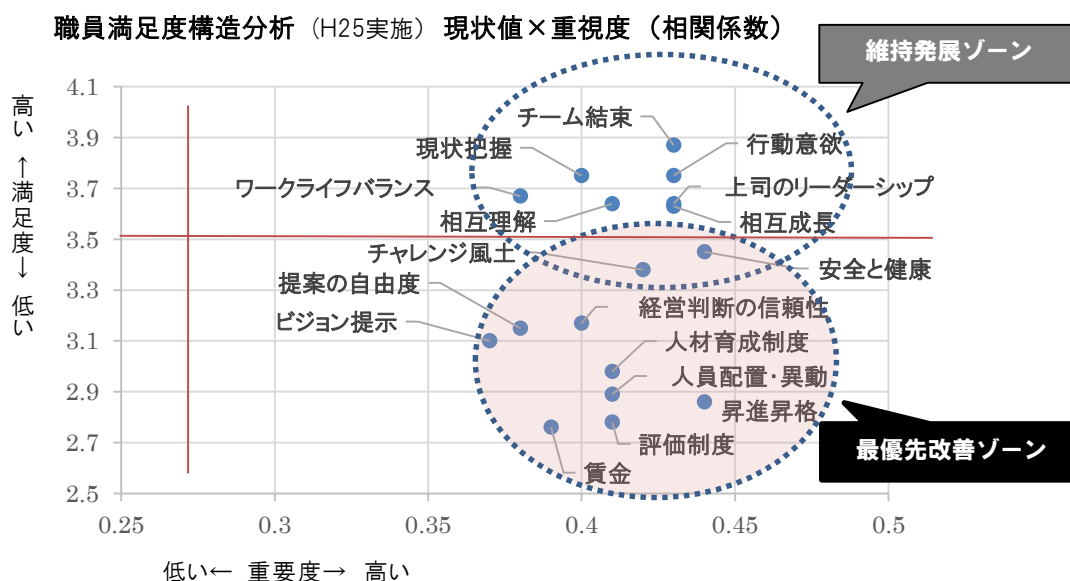
H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	実態調査に基づく対策により、残業時間の事業所間格差を縮小します。
指標と数値	月平均残業時間:10 時間未満達成事業所 81%以上(36/44 事業所)
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

月平均残業時間及び平均年休取得率							
項目	H23	H24	H25	H26	H27 見込	H28 目標	
月平均残業時間	総合職	--	10.45	8.67	8.40	9.17	8.0
	専門職	--	6.21	5.48	4.55	4.93	5.0
10 時間未満達成事業所		73%	75%	70%	70%	80%	
平均年休取得率	総合職	--	39.5%	41.8%	40.4%	40.7%	42%
	専門職	--	57.0%	53.8%	58%	56%	58%
	専任職	--	--	62.4%	62%	62%	63%

総務課	人事/信頼性と安心感の高い人事制度の確立
事業名	就業規則の見直し
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 信頼性と安心感の高い人事制度の確立を目指しています。厳しさを増す経営環境の中で、持続可能であり、かつ、職員の納得性の高い制度や労働条件を整えていく必要があります。職員の意見や職員満足度調査の結果を尊重した上で、①経営の安定化を図ること、②魅力ある職場をつくること、③雇用への安心感があること、④職員相互の協力体制・チーム力を強化すること、⑤職員のやる気・満足度をアップすること等を目的とした人事制度を継続的に見直していきます。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	職員の意見、経営状況、市場価格を基に人事制度改革の検討をします。
指標と数値	29年度実施
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



総務課	法務/透明性・効率性の高い運営の遂行
事業名	社会福祉法人制度改革への対応
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が衆議院を通過しました。改正の内容は①地域における公益的取組みを実施する責務②事業運営の透明性の向上③経営組織のガバナンスの強化④財務規律の強化です。29年4月施行に向け対応します。

H28 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	検討委員会を設置し、法改正に対応します。
指標と数値	検討委員会:委員 10~15人 6回/年
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)



みなさまに、よりわかりやすく
経営状況をお知らせできるよう
一層努めてまいります。

総務課	広報
事業名	ホームページのリニューアル
経理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 当会のホームページは社協合併の翌年、平成 18 年度に開設、平成 20 年度にリニューアルし、27 年度で 9 年目となりました。

インターネットを利用した情報発信・収集が簡単に出来るようになっていく中で、社協と地域の方を「つなぐ」大切なツールとして、ニーズに合った内容にしていくよう常に見直していきます。

H28 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	事業所ごとのページを作成し、社協の情報を分かりやすく発信します。
指標と数値	アクセス数： 400 件/月 (現在 250~300 件/月)
結果と評価	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)
今後の方針	評価基準日(上半期 28.9.30 / 年度末見込み 29.1.31 / 総括 29.3.31)

ホームページは皆様と一緒に
作っていきます。ご意見・ご提案を
お待ちしております！



DATA

その他データ（検診・研修・広報・役員会等）

検診等の実施計画

検診等	実施期間・回数	会場	対象
基本健診	7/31～8/31（6回）	本所・各支所	全職員
乳がん検診	8/24～9/8（3回）		女性職員
子宮がん検診	7/16～7/28（2回）		女性職員
インフルエンザ予防接種	11/10～12/4（5回）		全職員
産業医の面接指導	12/9～12/24（4回）		該当者

法人内職員研修の実施計画（総務課主催のみ）

研修名	開催日	会場	対象
新任職員研修	4/1、10/1	堀金支所	新任職員
新年度研修	4/11～15	各支所・ふれあいホール	全職員
主任以上研修	12回	堀金支所	主任以上
接遇研修	6月・12月（予定）	支所	全職員
人事労務管理研修	12/22	支所	係長以上
財務研修	必要に応じて開催	支所	財務担当者

広報誌等の発行計画

種類	発行予定
社協だより あづみん （10頁版）	年6回 偶数月 63～68号
あづみん お知らせ版	年6回 奇数月
会内報 あづみんの「わ」	年数回

役員会等の開催計画

会議名	開催日	会場
理事会	3回	豊科
評議員会	3回	堀金
経営会議	年10回	本所
検討委員会	年6回	支所